

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年 9月 3日

分任契約担当官

四国地方整備局

松山河川国道事務所長 横尾 和博

## 1. 競争入札に付する事項

(1) 件名 鉄屑外壳払

入札(契約)書に記載(使用)する件名は「鉄屑外壳払」とする。

(2) 本件の概要等	鉄屑(特級)	88,591kg
	鉄屑(1級)	54,619kg
	鉄屑(2級)	10,646kg
	鉄屑(級外)	11,220kg
	アルミニウム屑	2,689kg
	ステンレス屑	136kg
	銅屑	159kg

(3) 引渡期限 売払代金納入の日より20日以内

(4) 引渡場所 愛媛県四国中央市川之江町939-5地内 外6ヶ所

(5) 入札の方法

1) 本案件は、紙入札方式で実施する。

2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」のうちA、B又はC等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基

づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成27年3月25日付）に基づく再申請の手続きをおこなった者。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く）でないこと。

(4) 入札参加申込書を提出した者であること。

(5) 四国地方整備局管内に事業所等を有していることを証明した者であること。

なお、事業所等とは本店、支店、営業所及び工場等を指し、工場等には鉄屑を集積する拠点となる場所を含むものとする。

（（4）及び（5）の提出書面を総じて「証明書等」という。以下同じ。）

(6) 証明書等の受領期限の日から開札の日までの期間において、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札書等の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 790-8574 松山市土居田町 7 9 7 - 2

四国地方整備局 松山河川国道事務所 経理課 契約係

TEL 089-972-0035（経理課）

FAX 089-972-8057（経理課）

(2) 入札説明書を交付する場所及び方法

1) 交付場所

上記の（1）の契約条項を示す場所と同じ。

2) 交付方法

交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。

(3) 証明書等の提出場所及び受領期限

証明書等は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

1) 提出場所

上記（2）1）の交付場所と同じ。

2) 受領期限

平成27年 9月18日(金) 16時00分

(4) 入札書の提出場所及び受領期限

入札書は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

1) 提出場所

〒790-8574 松山市土居田町797-2

四国地方整備局 松山河川国道事務所 経理課 契約係

2) 受領期限

平成27年10月 1日(木) 16時00分

(5) 開札の場所および日時

1) 場 所

〒790-8574 松山市土居田町797-2

四国地方整備局 松山河川国道事務所 入札室

2) 日 時

平成27年10月 2日(金) 13時30分

(6) 現地確認の場所、期間及び方法

1) 場 所

詳細は、入札説明書による。

2) 日 時

平成27年 9月 3日(木) 9時00分から

平成27年 9月30日(水) 16時00分まで

3) 方 法

詳細は、入札説明書による。

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加希望者に求められる義務

1) 入札参加希望者は、上記3.(3)に示す受領期限までに証明書等を上記3.(3)に示す場所に提出しなければならない。

2) 入札参加希望者は、競争参加資格の確認のため分任契約担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

3) 入札参加希望者は、契約書(案)および四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のうえ入

札を行うこと。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(4) 落札対象

申請者を基に、分任契約担当官において競争参加資格の確認を行い、確認された入札書のみを落札対象とする。なお、落札対象外とされた入札書に関する通知は、開札の前々日までに行う。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 再度入札

初度に入札において、1) 入札しなかった者、2) 無効の入札をした者又は3) 立会をしなかった者は、再度入札への参加を認めない。

(7) 契約書作成の要否

要。

(8) 落札者の決定方法

1) 会計法第29条の6の規定に基づく予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を上回る最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

2) 入札執行回数は原則として2回とする。

(9) 手続きにおける交渉の有無

無

(10) 詳細は入札説明書による